

風水害に対して事前に備えておくべきこと

はじめに

近年台風などによる大雨・暴風による被害が大きくなっており、いつどこで災害が発生してもおかしくありません。「自らの命は自ら守る」意識を持ち、お住まいの地域にどのような被害が生じるか確認するとともに、一人ひとりの状況に合わせた避難時の計画をたてましょう。

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(中央防災会議)〈国民の皆さんへ〉より抜粋

- 行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。
- 避難するかしないか、最後は「あなた」の判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってください。
- 河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください。

災害に関心を持ち、大事な命を守るために今できる準備をすすめましょう!

STEP1 住んでいる地域の危険性を把握しよう!!



洪水・内水・土砂災害の危険性を防災の地図(ハザードマップ)で把握しましょう。

防災の地図について(本市ホームページ)

横浜市 防災の地図 検索

ハザードマップはお住まいの区役所で配布しています。

STEP2 気象情報・避難情報等を理解しよう!!

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難準備	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告・避難指示(緊急)	避難勧告・避難指示(緊急)	災害発生情報
心構えを高める	避難行動の確認	避難に時間を要する人は避難	安全な場所へ	命を守る最善の行動
				
(例) 大雨になりそう	(例) 大雨注意報 洪水注意報	(例) 大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	(例) 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	(例) 大雨特別警報

避難場所 原則、行政による避難情報*の発令に伴い、避難場所を開設します。

*避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告 等

発令する時間は、各区で異なる場合があります。市やお住まいの区役所ホームページ、防災情報Eメールにて避難場所を発信しています。

必ずしも地震の際の避難所である地域防災拠点(小・中学校等)が開設されるわけではなく、地区センター、自治会町内会館等が開設される場合があります。

避難を考えている方は必ず市やお住まいの区役所ホームページで開設されている避難場所の情報を確認しましょう。